

議事要旨(2) 2014年3月会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告

冒頭、小賀坂副委員長より、2014年3月ASAF会議の内容について、説明資料[審議事項(2)]に基づき説明がなされ、続いて関口常勤委員より、同資料に基づき各議題毎の詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見と、それらに対する事務局らのコメントは次のとおりである。

概念フレームワーク（公開草案に向けた戦略）

- ある委員より、資料に「測定については、予定されている時間軸を維持しつつ進めて行きたい」とのIASB関係者のコメントがあるが、ASAF会議において、特に優先的に取り組むべき論点が識別されたのか、という質問がなされた。
 - これに対して事務局より、考えられる戦略について各々のASAFメンバーが意見を述べただけであり、決まった方向性は示されていない、という回答がなされた。

リース

- ある委員より、借手の会計処理モデルに対して、次のような質問がなされた。
 - IASBとFASBのコンバージェンスを求めるASBJの発言に対し、他のASAFメンバーからはどのような反応が示されたのか。
 - 重要性の概念が重要だと考えており、アプローチ1又は2を採用するのであれば、費用対効果の観点から基準の範囲除外をより広く設けるべきであるというASBJの発言に賛同するが、他のASAFメンバーからどのような反応が示されたのか。
 - 資料に、「ストラクチャリング機会の削減等の理由でアプローチ1を支持する」との他のASAFメンバーのコメントがあるが、どのような文脈で発言されたのか。
- これに対して事務局より、次のような回答がなされた。
 - 他のASAFメンバーからはコンバージェンスに関する発言は聞かれなかった。
 - 複数のASAFメンバーから、一般的な重要性の概念に依拠するだけで十分であるという意見が聞かれた一方、IASBスタッフも含めた他の複数のASAFメンバーからは、費用対効果に関する何らかの措置が必要ではないかという意見が聞かれた。また、EFRAG等は、契約に一定の性質のサービス要素が含まれている場合には契約全体をサービスとして適用範囲から除外することを前提にアプローチ1を支持していた。
 - ストラクチャリングの例として借手が長期間にわたり航空機をリースする場合は挙げられ、契約上のリース期間を調整することで、タイプAとタイプBの間の区分が恣意的となる可能性が指摘されていた。

- ある委員より、次のような質問がなされた。
 - 少額リースについて、アジェンダ・ペーパーで示されていた非流動資産の5%未満しかリースを有さない企業に対して適用範囲から除外することについて、他のASAFメンバーからどのような反応が示されたのか。
 - 借手の会計処理モデルについて、サービス要素が大きい場合に適用範囲から除外すること以外に、費用対効果に関してどのような議論がなされたのか。
- これに対して事務局より、次のような回答がなされた。
 - 非流動資産の5%未満しかリースを有さない企業に対して適用除外とするという見解を支持する意見は聞かれなかった。
 - サービス要素が大きい場合に関する論点に議論が集中し、それ以外の費用対効果に関する議論はなされなかった。
- ある委員より、IASB から今後のスケジュールに関する新たな提案等は示されたのか、という質問がなされた。
 - これに対して事務局より、今後のスケジュールに関しては、今月に行われるIASB/FASBの合同会議における審議次第である、という回答がなされた。

開示に関する取組み

- ある委員より、重要性に関するIASBの提案に対して、他のASAFメンバーからどのような反応が示されたのか、という質問がなされた。
 - これに対して事務局より、取組自体への支持が示されていたが、一部には、早急に行うべきとの見解が示された、という回答がなされた。

以 上